

平成29年第13回教育委員会議事録

平成29年7月26日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成29年7月26日（水）午後2時00分～午後2時32分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音

委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 教育企画担当部長 白 石 高 士
教育人事企画課長

学 校 整 備 大 竹 直 樹 生涯学習担当部長 齋 木 雅 之
担 当 部 長 中央図書館長

庶 務 課 長 都 筑 公 嗣 学 務 課 長 正 田 智 枝 子

学校支援課長 高 沢 正 則 学校整備課長 和 久 井 伸 男

学校整備担当課長 渡 邊 秀 則 生涯学習推進課長 本 橋 宏 己

済美教育センター 平 崎 一 美 済美教育センター
所 長 統 括 指 導 主 事 大 島 晃

済美教育センター 寺 本 英 雄 中央図書館次長 加 藤 貴 幸
統 括 指 導 主 事

事務局職員 庶 務 係 長 井 上 廣 行 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司

担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 1 名

会議に付した事件

(議案)

議案第66号 平成29年度における「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の実施について

(報告事項)

(1) 平成29年度学校基本調査速報について

目次

議案

議案第66号	平成29年度における「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
--------	--	---

報告事項

1 報告事項

(1)	平成29年度学校基本調査速報について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
-----	--------------------------------------	---

教育長 ただいまから平成29年第13回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日は折井委員がご欠席との連絡を受けておりますが、定足数は満たしておりますので、このまま会議を進めます。

それでは、本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員との指名がございましたので、どうぞよろしくをお願いいたします。

次に本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり、議案1件、報告事項1件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。

まず、議案の審議を行いますので、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第66号「平成29年度における『教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価』の実施について」を上程いたします。

それでは、説明をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、1の「目的等」のとおり、平成28年度分の教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を区議会に提出し、教育委員会のホームページへの掲載等を行い公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすものでございます。

次に2の「実施方法」でございます。1点目として、これまでは杉並区教育ビジョン2012推進計画における7つの目標ごとに主な事業を設定して点検・評価を行ってございました。学識経験者等の意見として、各指標の目標達成に寄与する事業のうち、何が主要なもので、それらの事業がどのように目標達成につながってくるのかが明確になっていない、こういったご指摘をいただいております。

このため、今年度の点検・評価につきましては、推進計画に掲げた指標の目標値の達成に向けた寄与度が高い計画上の取組項目及びその他の事業を対象として、指標の関連性をより重視した点検・評価となるよう

改善を図ってございます。

2点目ですが、点検及び評価に当たっては、1点目の改善点を踏まえ、平成28年度における評価の実績値等に対する評価を行った上で、当該評価の目標達成に向けた今後の課題と取組の方向性について明らかにしてまいりたいと考えております。

また3点目として、従来のおり点検及び評価の客観性を確保するため、専門の知識を持った複数の学識経験者の方々にご意見を頂戴してまいりたいと思っております。

最後に、「今後のスケジュール（予定）」でございますけれども、事務局内において点検評価表を作成した後、10月にかけて学識経験者のご意見をお聴きし、報告書案を作成してまいります。そして11月以降、報告書案を教育委員会における付議・決定を経て、区議会に報告し、教育委員会のホームページ等で公表してまいりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。なお、議案の朗読は省略をさせていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

久保田委員 参考資料として点検及び評価の表が出ておりますが、これまでと、それから今年度の取組の大きな違いというか、工夫点と申しますか、その辺があったら教えていただけますでしょうか。

庶務課長 まず、参考資料とあわせてのご説明になろうかと思っております。これまでは目標ごとに点検・評価を加えていたところでございますけれども、今回大きく変わったのは、この参考資料の中段にありますように指標をしっかりと捉えまして、この指標に関連する対象事業、ここも先ほど説明をさせていただきましたように寄与度の高い事業、これをしっかりと把握をした上で、その事業を行うことで指標がどういうふうに反応したのか。ポイントが上がったのか、または現状維持だったのか。図らずも下がったのか。こういったことをしっかりと見きわめていく中で、目標についてその手法が正しいのか、今後どうしていくべきなのか、そういった課題にしっかりと検証を加えていくことができるような取組をしたというのが大きな違いだと考えております。

これまでの事業と対象事業、この関係をしつかりと押さえた上で、目標について検証を見込まれるというのが今回の大きな取組の違いだと理

解しております。このあたりはこれまでの間、学識経験者の先生方を含めていろいろとご指導いただいたところ、1つの取組のあらわれといったところでございます。

久保田委員 ありがとうございます。

對馬委員 点検・評価というのはとても大事なことだと思います。今、教えていただいたように大分細かく、きちんとわかりやすく点検・評価するというので、そこはとても期待できるかなと思っているのですが、当然ですけれども実施をするとか配置をするという数がまず目標に達していなければ中の事業というのはできないと思うのですが、やっぱり数だけではなくて、配置をしたことで事業がどううまくいったかというところまで点検・評価されたものに、よく見えるようにまとめていただけるとありがたいかなと思います。よろしくお願いします。

庶務課長 ありがとうございます。ご指摘いただいたように、28年度どういった仕事をしたのかという仕事量というのはもっとしっかりと伝えていかなければいけないと、そういうふうに理解しております。その上でそれがどういうふうに指標に反応したかと。ご指摘のとおりのこととしっかりととらまえて評価していきたいと考えます。

伊井委員 今、對馬委員がおっしゃったところにつけ加えてご質問するところなのですが、そこをまず具体的に何か方策としてこんな評価の仕方とか、こんなレイアウトにしていくという具体的なやり方というのでしょうか、そんなものは今の段階ではまだ具体的には決まっていらない感じでしょうか。

庶務課長 今、そのところ鋭意努力中ですが、今の言葉をおかりしてレイアウトというところでとらまえますと、この指標、例えばこの参考資料の1-1、この指標について右側の4項目、計画上の取組項目がどういう仕事量をしてきたのか、そしてそれによってどういうふうに指標が動いたのか、反応したのか、というふうにこの指標について1つずつ分析をし、点検・評価を加えていくというような手法をとることで、その関連性を明確にしていく。そして我々自身がそれを次の仕事、来年度以降の仕事にしっかりと課題意識を持って取り組めるように、我々も、そして区民に対する説明責任をしっかりと果たす。そういったつくり込みといいますか、レイアウトも含めて考えてまいりたいと思っています。

伊井委員 わかりました。ありがとうございます。膨大な作業になると思

いますけれども、よろしくお願ひいたします。

教育長 この間、何回か事業評価のあり方について、評価を担当された委員の方からも指摘があったり、私自身も幾つか教育委員会の会議で発言してきましたけれども、やっぱりこの評価の難しさというのは、定量評価と定性評価が混在していることなのですね。

例えば一貫性のある指導が行われていると感じる子どもの割合、「感じる」というのは定性評価ですよ。それに対して下のいじめの解消率というのは、これは定量評価ですよ。仮に、そろえたとしたら、いじめは解消したと感じている子どもの何とかとすると、どちらも定性評価になって並ぶのだけれども、それでは意味がないということで、ここに苦勞の跡が見られると思うのです。

例えば、「学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます」というのは大きな前提になるのだけれども、それによって何がもたらされているかというときに、すぐに飛びつくのは学力の向上ですよ。小学校6年間、中学校3年間、前倒しをして小学校で中学のものを早期に学習し、中学1年、2年で中学をやって、中学3年で何とかというようなカリキュラムを組んでいけば、確かに受験学力とか、あるいはそういったことによってもたらされる学力は上がるだろうし、そして測定も可能だろうと思います。

だけれども、教育課程を前倒しにしてよそのやっていないことをやって、よそと比較して学力が上がったということをして、教育の基本的な考え方からしたら、意味がないとは言わないけれども、あまり重要な指標ではないと思います。むしろ、子どもの全人的な成長とか健全育成ということを考えてときに、単に学力だけが向上するということではなくて、人格的な成長であるとか、あるいは社会性の高まりであるということを見ていかなければいけないので、数字でそこを出していくというのはすごく難しいところだと思うのです。

そういう意味で、指導が行われていると感じる子どもの割合がどれぐらい伸びたかというのは、恐らく子どもの受け止め方として見れば、満足度というか、学校に来て、勉強して、勉強ができるようになった。あるいは自分が友達と一緒に楽しく生活することができるという実感を子どもが持ってくれるということが一番大事だと思うので、その部分をどう捉えるかという工夫は今後も続けていく必要があると思うのです。

それで、調査の方法として数量的なデータを集める方法と、ヒアリングとかやりとりの中でその対象が何を考え、どんなふうに思っているかということ聞き取っていくことも可能なわけですよ。ただ、何千人、何万人という対象にそれができるかというと、それは不可能ですから、フォーマットを決めて調査をしていくということと、必要に応じて、例えば校長からの聞き取りであるとか、学校運営協議会のメンバーからの聞き取りであるとか、あるいは子ども自身からの聞き取りであるといった補強資料というか、あるいはその数値データを読み解いていくために必要な副次的な資料というか、そういったものを組み合わせることによって、できる限り実態に迫っていくことも必要かと思えます。

ただ、行政評価とか事務事業評価というのはどうしても一定のフォーマットがあって、何をすると決めて、これは前にも言いましたけれども、3回すると決めたら3回できたかどうか。2回しかできなかつたから達成率は3分の2、3回やったから完全にできました。でも、3回の中身はどうだったかということはそこで問うていないわけです。では、中身を問うたらどうなるのか。1回で片が済んでいるとしたら、別に3回やらなくても済むということだから、決して3回のうち1回しかやらなかつたからといって、対応が不十分であったと言えないこともあるということなんです。

だから、その辺非常に難しい調査をしようとしているわけだけれども、この間、この何年間か、あり方について考えてくる中で、できる限り実態を反映して次の施策改善に結びつくことができるような方法にしていきたいという意欲とチャレンジング精神というか、そういったものについては、私達も前向きに捉えて、これからの調査・分析に期待したいと思えます。

庶務課長 ほか、ご意見よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願いします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。

議案第66号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第66号につきましては原案のとおり可決といたします。

以上で、議案の審議を終わります。

引き続きまして、報告事項の聴取を行います。事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番、平成29年度学校基本調査速報について。学務課長からご説明させていただきます。

学務課長 私からは平成29年度学校基本調査速報についてご報告をいたします。お手元の資料をご覧ください。

まず、学校基本調査の目的等でございますが、この調査は統計法に基づきまして、学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的としております。毎年5月1日を調査期日としまして、学校教育法に定める幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学等を対象に実施されております。

次に、杉並区立学校の調査結果の概要についてでございますが、こちらは冊子の1ページをまずご覧ください。児童・生徒数の推移につきましては、小学校児童数は1万9,868人となっております。28年度に比べまして528人増加でございます。中学校の生徒数は6,418人で、前年度に比べまして50人の減でございます。小学校につきましては、25年度以降微増傾向で推移しておりまして、中学校は昨年度に引き続き減少しておりますが、ほぼ横ばいの状況でございます。

次に2ページの外国人児童・生徒数の推移をご覧ください。こちら小学校は118人で、前年度に比べまして22人の増加、中学校は47人で、前年度より1名の増加となっております。

次に3ページの帰国児童・生徒数の推移をご覧ください。こちら小学校は77人で、前年度に比べまして16人の減少、中学校は25人で、前年度に比べて3人の増となっております。

次に4ページの中学卒業者の進路状況の推移をご覧ください。こちら卒業者数の総数は2,194人で、前年度に比べまして38人の減となっております。内訳につきましては、高等学校進学者が2,181人で99.4%の進学率となっております。それから専修学校等の入学者は6人ございました。

次に区立子供の園児数の推移でございます。こちら平成25年度に区立幼稚園は全て子供園となりまして、28年度には高円寺北子供園を除く5園が3歳児から5歳児までの単学級となっておりますので、全体の定員は合計535名となっております。充足率は90.1%でございます。

最後 6 ページをご覧ください。こちらは不就学学齢児童生徒数の推移でございます。29年度につきましては、不就学児童数は18人、前年度に比べまして2人増えております。それから、中学の不就学生徒数は6人で、前年度に比べて1名の減となっております。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

久保田委員 1つは施設の質問、1つはセンターへの質問になろうかと思えます。

小学校の方でやっぱり教室が満杯状況の学校も出てきているというところで、やはりその辺の対応、今年度どんな感じで進められているのかということが1点。

もう1つは、外国人児童の数が、特に小学校で増えているということなのですが、この辺の日本語指導等含めた訪問指導等の体制が、4月以降どんな感じで進められているのか教えてください。

学校整備課長 まず施設の関係でございますけれども、今、委員おっしゃるとおり児童に関しては微増傾向ということで、特に今、問題になっている学校、天沼小学校とか、それから委員もいらした高井戸小学校、こういういったところが非常に厳しい状況でございます。

前年度に、次年度の児童数の予測というものも学務課とあわせて行ってございまして、前年度のうちに教室の改修等は行って、若干クーラーの取り付けについては、どうしても年度が変わった今年度という形で対応させていただいているので、ちょうど今、取り付けをやって最後の段階に来ているというところでは、ご不便をかけているところはございますけれども、極力早目に行いたいという気持ちはございますけれども、若干どうしてもぎりぎり、夏休み前後までクーラーの関係はなってしまうのが現状でございますので、その辺のところは今後も少しでも早く入るように営繕課にも協力をしていただきながら行ってまいりたいと考えてございます。

済美教育センター所長 日本語指導につきましては、各学校からの訪問要請を受けて学校に日本語指導の職員が行って、取り出し指導しているという状況ですけれども、1学期については、要請はそんなに多くないです。今後、2学期以降、9月以降が増えてくる状況ですので、できる限

り対応して、早く子どもたちが日本での学校生活に慣れるようにサポートしていきたいと考えております。

對馬委員 児童数が微増ということですのでけれども、待機児童ゼロ政策を始めたのは何年前でしたか。

庶務課長 平成25年度からです。

對馬委員 25年度。5年目ぐらいになるということですよ。だんだんやっぱりそのときの子たちが小学校に上がってきているのかなと思うのですけれども、あとどのぐらいこの傾向が続きそうだという見込みはあるのでしょうか。

学務課長 なかなか難しいところだと思いますけれども、現時点での5年間の推計では、まだ増加傾向と見ております。その次の5年の段階で、どこで減少に転じるかというところを今後注意深く見ていく必要があるかなと考えてございます。

對馬委員 そうすると、中学校が今、微減傾向というか現状維持からちょっと減っているということで、あと5年以上続くということは、この小学生たちが中学校に上がっていったときに、やっぱり中学校も100%を超えていくというような見込みを持っていらっしゃるということでしょうか。

学務課長 中学生につきましては、そのまま小学校を卒業した子どもたちが、例えば9割区立に入るかということ、なかなかそこは違いまして、やっぱり私立への進学率がかなり高いということがございますので、小学校の児童数は増えていきますけれども、区立の中学校もそれに並行して増えるというのは、なかなか判断しづらいところかなと思っております。

伊井委員 今後も、これに出ているほかのところでも、例えばマンションができるとか、どうしてもそういった住宅関係、住宅事業のことで子どもたちが増えていくということはあると思いますけれども、そのあたりの予測はすごく難しいと思うのですが、そのあたり民間の方からの情報提供みたいなものというのは、自治体によっては結構義務化されている自治体があるようなのですが、そのあたりの方向、杉並ではどうなのでしょう。すごくつかみづらいのは大変だと思っているのですけれども。

学務課長 大規模な集合住宅が建つ場合には、やはり区の方に届け出があったりしますので、そういった情報は庁内で共有されております。ですので、何年後にどこどこで何戸、例えば200戸とか300戸の規模のマンシ

ョンが建つということであれば、そこに一定の、マンションの規模にもよるのですけれども、要は単身の1LDKとか3LDKとか規模によって、家族タイプかによっても違うのですが、児童がどのくらい出現するかという率が、都の方の数値がございますので、そういったものを掛け合わせて推計をするということで行っております。

教育長 児童・生徒の増加について、これをどう評価するかというのはいろいろあるから一概には言えないのですけれども、ご承知の夕張市が、いよいよ自治体としても再生が不可能になるのではないかというデッドラインを超えた。どんなに努力しても人口を増やせそうもないという指摘がされていますよね。いつときはいろいろな施設をまちの中心に集めて、コンパクトシティ構想。学校も5校ぐらいあったのを1校にまとめて、スクールバスで送迎してというふうにやっていって、回復を図ったということなのだろうけれども、一遍限界を超えて減少していくと、もとに戻らないという最初のケースになるのではないかという指摘をされているわけです。

そういうことから考えると、杉並は子どもが増えていて、杉並で子育てをすること、杉並に住むことの選択理由の1つになっているとしたら、これは区長がよく言うことですが、そういうふうに杉並の施策展開が理解され、評価されて、杉並の人口が増えることは悪いことではないと、いろいろなところでお話をされていますけれども、私も就学前の教育、あるいは義務教育等を担当してきて、やっぱりその成果が、杉並にもし仮に移住して、そこで子育てや教育を受けさせたいということで、何がしかのよりどころがあるとしたら、これは歓迎すべきことだと思ふのです。

一方で、先ほどご指摘のありましたように、学校の入れ物は限界がありますから、今後それをどういうふうにしていくかというのは大きな課題になってくるわけです。長期的に見れば、あと30年後ぐらい、2040年から2050年という長いスパンで見れば、日本の人口全体が1億を割って、それこそ夕張ではないのですけれども、日本という国そのものが小さく縮小していくということが指摘されているわけであって、そういうことは徐々に形になってあらわれてくるだろうと。ですから、よく全体最適、長期最適という判断の基準があるけれども、どういうふうはこの長いスパンで、かなり固定費のかかるインフラを整備していくのか。いろいろ

慎重に考えていかなければならないなという思いもしています。

いずれにしても、教室がないから入れませんというわけにはいきませんので、そこはしっかり整備をし、なおかつこの学校に行っても、自分の学区域の学校で十分期待された教育を受けることができる。これもきちんと伝えていく必要があるので、指定校があることで越境が多いからこういうことが起きているというわけではありませんから、特段その心配はしていませんけれども、是非そういった、いいことがもたらす課題であるとしたら、そこをうまく克服することによってより豊かな住みよいまちづくりができるよう取り組んでいかななくてはならないなと改めてこの数を見て思いました。

頭の痛い課長がたくさんいると思いますけれども、こういうことで頭が痛いというのは甘んじて、その解決にみんなで力を合わせていきたいと思います。

それからもう1つ、外国人児童・生徒がここのところ増えています。それで私もよく相談を受けるのですけれども、無認可というか学校教育法に該当しない各種学校と同等の教育施設をつくって、受け入れていくといった事実もあるわけなのです。公立の杉並区立の学校に通ってきている子どもたちにしてみれば、そこで第二言語である日本語の指導を受ける機会があるわけですけれども、かなり数が増えてきている。それには多分杉並と都の関係、増えてきている地域や国等の関係もあるのだろうと思うのですが、何かその辺で特徴的なことはあるのでしょうか。

学務課長 外国人児童・生徒の内訳を見ますと、去年は中国、韓国で半分を占めていたのですけれども、今回はネパールの方が増えていまして、ネパールの方が全体で22名ということで、2番目に来ています。阿佐谷の学校があるということもかなり影響しているのかなと考えております。

教育長 いずれの国籍であろうと教育を受ける権利はあるわけで、是非そういった子どもたちの教育についても、我々は手を差し伸べていく必要があるし、必要に応じて関係を持っていかななくてはならないと思っています。それにしても、そういった実態を少しずつ理解していかないと、何で増えてきたのだろうと手をこまねいている間に、大きな課題になってくるということも考えられますので、その辺の情報についてはまた適切に収集していただきたいと思います。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。

それではないようですので、ご意見なければ報告事項1番につきましては以上とさせていただきますと思います。

以上で、報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、事務連絡がございましたら、どうぞ。

庶務課長 次回の教育委員会の日程でございますが、8月9日水曜日、午後2時から定例会を予定しております。なお、次回の委員会において、小学校の「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択と特別支援学校及び特別支援学級の教科用図書の採択に関する審議を予定しております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。